

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府堺市堺区大仙西町六丁181番地の1
名 称 株式会社米田商店
代表取締役 米田 増己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太

許可の年月日 平成29年02月23日

許可の有効年月日 平成34年02月22日



1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無 無

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴミくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類、ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。）以上16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年02月23日 新規許可

平成29年02月23日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

岡山市 無

倉敷市 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有